

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------|---|--|
| 事故等番号 | 2009広第40号 | |
| 事故等種類 | 同乗者負傷 | |
| 発生日時 | 平成20年8月31日（日） 14時20分ごろ | |
| 発生場所 | 愛媛県 堀江港一文字防波堤灯台から真方位227° 550m付近 (概位 北緯34° 35.7′ 東経134° 02.6′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成21年1月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報</p> <p>水上オートバイ ブラックパールⅡ、0.2トン 281-41051愛媛、個人所有 船長 特殊小型船舶操縦士</p> | |
| 死傷者等 | 同乗者1人 汎発性腹膜炎等 | |
| 損傷 | なし | |
| 事故等の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、2人を同乗させ、平成20年8月31日14時20分ごろ、堀江海水浴場において、発進したところ、最後部座席に座っていた同乗者が発進時の弾みで、座席より約40cm低い位置にある本船後部デッキに転落して臀部を打って落水した。 同乗者は、自力で仲間のところまで歩き、救急車で病院に搬送された。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風力 0 海象：波高 平穏</p> | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり なし なし 本船は、発進する際、同乗者の安全を確認しなかったこと、速力が速かったこと、及び同乗者がしっかりと前に座っている者の体に掴まっていなかったため、同乗者がデッキに転落した可能性があると考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、堀江海水浴場において、本船が発進する際、速力が速く、また、最後部の同乗者が前に座っている者の体にしっかりと掴まっていなかったため、転落し後部デッキで臀部を打ち付けたことにより発生した可能性があると考えられる。</p> | |